

# 令和2年3月19日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	令和2年3月19日(木) 午後2時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後2時00分
閉 会	午後2時58分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

## 2 議題について

### 議決事項

第1 議案第9号 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準  
に関する規則の一部を改正する規則について

第2 議案第10号 墨田区立小中学校の管理運営に関する規則を一部改正する規則に  
ついて

- 第3 議案第 11 号 幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について
- 第4 議案第 12 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
- 第5 議案第 13 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 第6 議案第 14 号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 第7 議案第 15 号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について
- 第8 議案第 16 号 会計年度任用講師の任用等に関する規則の制定について
- 第9 議案第 17 号 墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について
- 第 10 議案第 18 号 学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について
- 第 11 議案第 19 号 学校職員服務取扱規程の一部改正について
- 第 12 議案第 20 号 学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部改正について
- 第 13 議案第 21 号 学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部改正について
- 第 14 議案第 22 号 墨田区立学校事案決定規程の一部改正について
- 第 15 議案第 23 号 令和 3 年度使用墨田区立中学校教科用図書採択の方針について

#### 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について（資料 1）
- 第2 新型コロナウイルス感染症対策のための施設等の臨時休業等について（資料 2）
- 第3 教育委員会だよりの発行について（資料 3）
- 第4 寄付者への感謝状の贈呈について（資料 4）
- 第5 学校医の退任等に伴う感謝状の贈呈について（資料 5）
- 第6 学校医等の委嘱について（資料 6）
- 第7 中学校副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について（資料 7）
- 第8 墨田区青少年委員の退任に伴う感謝状の贈呈について（資料 8）

第9 墨田区青少年委員の委嘱について（資料9）

第10 文化財調査員の委嘱について（資料10）

第11 学校医等に対する永年勤続功労感謝状の贈呈について（資料11）

### 3 会議の概要について

**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、阿部委員をお願いします。本日の日程ですが、報告事項第6、第9及び第10については、人事案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**教育長** それでは、報告事項第6、第9及び第10については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

#### 議決事項第1・・・9-1～9-2

議案第9号「幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

（質疑なし）

**教育長** それでは、議案第9号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**教育長** それでは、原案どおり改正することにします。

#### 議決事項第2・・・10-1～10-2

議案第10号「墨田区立小中学校の管理運営に関する規則を一部改正する規則について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

(質疑なし)

**教育長** それでは、議案第 10 号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり改正することにします。

### **議決事項第 3 及び第 4・・・11-1～11-3、12-1～12-2**

議案第 11 号「幼稚園教育職員の宿日直手当支給既定の一部改正について」及び議案第 12 号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について」を一括して上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** 議決事項 第 3・議案第 11 号「幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について」及び、議決事項 第 4・議案第 12 号「幼稚園 教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について」は、いずれも「特別区人事委員会勧告」及び「幼稚園 教育職員の給与に関する条例の一部改正」に伴う議案ですから、一括して議題に供します。それでは、ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

(質疑なし)

**教育長** それでは、議案第 11 号及び第 12 号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり改正することにします。

### **議決事項第 5 から議決事項第 14・・・13-1～13-5、14-1～14-2、15-1～15-4、16-1～16-3、17-1～17-2、18-1～18-3、19-1～19-4、20-1～20-2、21-1～21-3、22-1～22-2**

議案第 13 号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」から、議案第 22 号「墨田区立学校事案決定規程の一部改正について」までを一括して上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** 議決事項第 5・議案第 13 号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する

る条例施行規則の一部を改正する規則について」から、議決事項第 14・議案第 22 号「墨田区立学校事案決定規程の一部改正について」までは、いずれも会計年度任用職員制度の導入等に伴う議案ですから、一括して議題に供します。それでは、ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

**坂根委員** 資料 16 - 2、第 3 条第 4 項「選考は、公募によるものとする。」とありますが、同条同項の(2)の規定を踏まえると、現職員の職務能力や勤務実績等が認められれば、引き続き採用されると考えてよろしいですか。

**庶務課長** はい。

**阿部委員** 非常勤職員の中には、臨時的任用と会計年度任用の 2 種類があるのですか。

**庶務課長** 今までは、非常勤職員と臨時職員がいましたが、それらが一緒となって会計年度任用職員という形になりました。

**阿部委員** 例えば、産休代替で採用する方は、会計年度任用職員になるのですか。

**庶務課長** 産休代替は会計年度任用職員制度ではなく、別の制度が適用されます。

**阿部委員** 会計年度任用ということは、任用期間は 1 年間に限られるのですか。

**庶務課長** 1 年間を基本として任用しますが、面接あるいは勤務実績等で判断した上で、継続して任用することを妨げない規定となっています。

**阿部委員** 有給休暇は 20 日間で繰越せるようになったのですか。

**庶務課長** 会計年度任用職員制度の導入に伴い、有給休暇の付与日数が少し増えました。

**阿部委員** 資料 15 - 3 で、期間の表記が「1 か月」から「1 月」という表記に統一されています。これは「ヒトツキ」と読むのですか。

**庶務課長** 「ヒトツキ」と読みます。

**阿部委員** 基準日前 1 月以内といった場合、基準日の 30 日前と捉えてよろしいですか。

**庶務課長** 30 日ではなくて 1 月前です。例えば、基準日が 18 日だとすると、先月の 18 日となります。

**教育長** それでは、議案第 13 号から議案第 22 号までは、原案どおり改正及び制定することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、原案どおり改正及び制定することにします。

#### 議決事項第 15・・・23-1～23-4

議案第 23 号「令和 3 年度使用墨田区立中学校教科用図書採択の方針について」を上程し、指導室長が資料の通り説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

**坂根委員** 資料 23 - 2 の 1、「教科用図書の調査研究及び検討」で（ 1 ）から（ 5 ）までの表記があり、「（ 5 ）検討委員会による検討」で、検討委員会委員の構成について記載されています。順番としては、まず検討委員会が設置されて、それから調査委員会が検討委員会に報告するという流れなので、「検討委員会の構成について」を、先に記述すべきではないですか。

**指導室長** 検討委員会の組織自体は 5 月 1 日までに選出して依頼することになりますが、検討委員会が検討を行うための資料として、各学校の調査研究や、教科用図書調査委員会による調査資料が集まった上で、検討委員会を立ち上げることになります。

**坂根委員** そうすると、検討委員会は 5 月に設置しているのですね。

**指導室長** はい。資料（ 2 ）の「墨田区立中学校教科用図書調査委員会及び検討委員会委員の選出・依頼」の段階で選出します。

**坂根委員** 構成について先に記載しないと分かりにくいと思います。（ 2 ）に持ってきた方がよいと以前にも申し上げました。

**教育長** （ 5 ）に入れたのは、何か理由があるのですか。

**指導室長** ご指摘のとおり、（ 2 ）として記載した方が見やすいと思います。

**教育長** 特に意図等がないのであれば、そのように対応してください。それでは、議案第 23 号は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**教育長** それでは、原案どおり決定することにします。

#### 報告事項第 1・・・資料 1-1～1-4

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

**教育長** それでは、「学校における働き方改革の推進」について、何かご質疑はありますか。

**坂根委員** 時間外の留守番電話導入は大変好評のようで、現場の先生方からも、時間外

や土曜日に電話を取らなくて済むので、仕事が捗るようになったと聞いています。

**庶務課長** 保護者等からは、制度の趣旨についての問合せもありましたが、教員の働き方改革の一環ということで、理解していただいています。

**教育長** 続いて、「新学習指導要領への対応」について、ご質疑はありますか。

**浅松委員** 中学生海外派遣の一次審査において、書類選考によって、91名から何名になったのですか。

**指導室長** 48名です。

**浅松委員** 結果はいつ出るのですか。

**指導室長** これから本人へ通知します。

**教育長** 続いて、「学力向上新3か年計画（2次）の策定」について、ご質疑はありますか。

**浅松委員** 4月に予定されていた国の学力調査は中止になったのですか。

**すみだ教育研究所長** 中止または延期です。

**浅松委員** 区の調査は予定どおり実施するのですか。

**すみだ教育研究所長** まだ決まっておりません。

**教育長** 続いて、「幼保小中一貫教育推進計画の実施」について、ご質疑はありますか。

（質疑なし）

## 報告事項第2・・・資料2-1

「新型コロナウイルス感染症対策のための施設等の臨時休業等について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** すみだ北斎美術館は開館するのですか。

**庶務課長** 明日3月20日（金）に再開する予定と聞いています。

**坂根委員** わんぱく砦が利用休止ということは、わんぱく天国自体も休止ですか。

**地域教育支援課長** はい。

**教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。

**報告事項第3・・・資料3-1～3-9**

「教育委員会だよりの発行について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただ今の説明について、何かご質疑はありますか。

**坂根委員** 「教育委員会とは」という項目の2行目、「教育施策全般」の振り仮名は、「せさく」ではなく「しさく」ですか。

**庶務課長** 「せさく」は行政での慣用読みなので、「しさく」です。

**報告事項第4・・・資料4-1**

「寄附者への感謝状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

**報告事項第5・・・資料5-1**

「学校医の退任等に伴う感謝状の贈呈について」、学務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

**報告事項第7・・・資料7-1**

「中学校副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について」、指導室長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただ今の説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

**報告事項第8・・・資料8-1**



「墨田区青少年委員の退任に伴う感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただ今の説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

#### **報告事項第 11・・・資料 1 1-1～1 1-2**

「学校医等に対する永年勤続功労感謝状の贈呈について」、学務課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

**教育長** それでは、会議冒頭での取り決めにより、報告事項第 6、第 9 及び第 1 0 については、行政運営上の審議情報が含まれていることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第 2 6 条第 2 項の規定により、別に会議録あり

**教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。